

防災特集

備えあれば憂いなし

9月1日 防災の日
8月30日～9月5日 防災週間

3月11日に発生した東日本大震災によって、多くの犠牲者が出ました。災害はいつどこで起こるか分かりません。災害が発生したときに、自分や家族の安全を守るためには、常日頃から防災意識を高め、さまざまな備えをしておくことが大切です。9月1日は防災の日。8月30日～9月5日は防災週間。この機会に改めて防災について考えておきましょう。

①口頃の備え

もしもの災害に備えて、常日頃から家庭でできる準備をしておくの？

◆**家族間の連絡方法** 災害が起こったときに家族と一緒にいるとは限りません。緊急時の連絡方法や集合場所などをあらかじめ決めておきましょう。

◆**家の外の備え** 窓や雨戸を閉めて鍵を掛けておくとともに、必要に応じて外

②情報収集

台風や大雨、河川水位、避難に関する情報などは、テレビのニュースやインターネット、ラジオ、インターネット、携帯電話などで事前

非常時持出品リスト

貴重品 (現金、通帳、印鑑、健康保険証など)	食糧 (1～2食分)
水 (ペットボトル 1人1日3リットル)	常備薬
ラジオ (予備の電池も忘れずに)	懐中電灯 (予備の電池も忘れずに)
タオル (数日分)	衣類・着替え (数日分)

◆**非常時持出品の準備** (上) 非常時持出品をまとめてリュックサックなどに入れ、すぐに持ち出せるよう準備を。寝室や玄関に

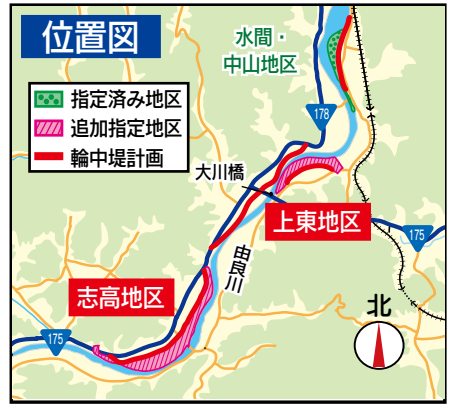
◆**非常時持出品の準備** (下) 非常時持出品をまとめてリュックサックなどに入れ、すぐに持ち出せるよう準備を。寝室や玄関に

③避難は早め

災害に関する情報をもとに、自ら避難するタイミングを判断することが重要です。市では、大雨・洪水警報などが発表されたら、災害警報本部を設置し、災害に関する情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、避難情報を発表し、防災行政無線や広報車などで避難に備えるよう呼びかけます。災害の状況に応じて避難の前に必ず火の始末をする。持ち物は最小限にしてリュックサックなどに入れて背負うなど両手は自由に使えるようにする。頭はヘルメットや帽子で保護する。ひもで締める運動靴で移動を。長靴など脱げやすいものは厳禁。隣近所に声を掛け、高齢者や障害のある人を優先して避難させる。手を引くなど手助けを忘れず。車やバイクは浸水すると流されたり転倒したりして道路の妨げになるので歩いて避難する。雨で増水した小川や側溝、マンホールは境界が見えにくくなり、転落事故がおこりやすいので近づかない。

志高・上東地区 災害危険区域に追加指定

平成 16 年の台風 23 号の被害を踏まえ整備が進む由良川水防対策事業と連携し、18 年、災害危険区域に指定された水間・中山地区に続き、志高・上東地区を新たに災害危険区域として追加指定。両地区で整備が進む輪中堤より由良川側において、住民の洪水に対する安全を確保するため、「舞鶴市災害危険区域に関する条例」に基づき、居住の用に供する「住宅」の建築を規制するものです(倉庫や車庫、店舗などは該当しません)。詳しくは、国・府事業推進課(☎66・1047)へ。



ハザードマップ 活用ください

市では、平成 16 年の台風 23 号の雨量などを参考に「由良川洪水ハザードマップ」(17 年 6 月に加佐地区に配布)と「東西市街地洪水ハザードマップ」(19 年 3 月に東・西地区に全戸配布)を作製。浸水の範囲や深さなどを色別で表示するとともに、冊子には家庭でできる備えや避難方法などを掲載しています。また、府が順次指定した土砂災害



▲洪水ハザードマップ(東西市街地=左)と土砂災害ハザードマップ(大俣地区=右)

(特別)警戒区域の「土砂災害ハザードマップ」を作製。順次配布しています。ハザードマップは、危機管理・防災課、情報公開コーナーや市ホームページで閲覧できます。

風水害避難所



左上拡大図参照

右下拡大図参照

左下拡大図参照

右下拡大図参照

インタビュー
地域の安全は地域で守る

災害が起きたときに、地域の安全は地域で守らなければという思いから、今年 7 月に自主防災会を立ち上げました。自治会内における危険箇所の把握と避難所・避難経路の確保を行うとともに、減災の観点から住宅用火災警報器設置の啓発活動などを通じて、地域の活動を通じてコミュニケーションの絆を深め、自助・共助へつなげていきたいと思います。

山下昇・白浜台自主防災部長(63歳)



緊急情報
舞鶴市災害警戒本部を設置

平成 23 年 8 月 25 日(木)午後 6 時 0 分、舞鶴市に大雨(土砂災害)警戒警報が発表されたことに伴い、同日同時刻、舞鶴市災害警戒本部を設置しました。今後の気象情報は、十分ご注意ください。

<お問い合わせ先> 舞鶴市災害警戒本部(危機管理・防災課 電話 073-66-1089)



①リモコンの d ボタンを押し、データ放送トップ画面(黄ボタン)に移す。「河川水位・防災」を選択。
②水位情報(青ボタン)と避難情報(赤ボタン)を表示。
※画面は水位情報

【台風・大雨関連情報】

気象情報	気象庁	《電話》177(自動音声) 《パソコン》http://www.jma.go.jp/jma/
河川の水位	福知山河川国道事務所 由良川防災情報	《電話》0180-997794(自動音声) 《パソコン》http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/ 《携帯》http://www.fukuchiyama.kkr.mlit.go.jp/keitai/ 《パソコン》http://chisulibousai.pref.kyoto.jp/
土砂情報	京都府土砂災害警戒情報	※防災・防犯情報メール配信 anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp にメールを送信し、登録手続き
市からのお知らせ	市ホームページ	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/
	消防本部	http://www.maizuru119.com/ http://www.maizuru119.com/

③避難は早め
どのタイミングで?

災害に関する情報をもとに、自ら避難するタイミングを判断することが重要です。市では、大雨・洪水警報などが発表されたら、災害警報本部を設置し、災害に関する情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、避難情報を発表し、防災行政無線や広報車などで避難に備えるよう呼びかけます。災害の状況に応じて避難の前に必ず火の始末をする。持ち物は最小限にしてリュックサックなどに入れて背負うなど両手は自由に使えるようにする。頭はヘルメットや帽子で保護する。ひもで締める運動靴で移動を。長靴など脱げやすいものは厳禁。隣近所に声を掛け、高齢者や障害のある人を優先して避難させる。手を引くなど手助けを忘れず。車やバイクは浸水すると流されたり転倒したりして道路の妨げになるので歩いて避難する。雨で増水した小川や側溝、マンホールは境界が見えにくくなり、転落事故がおこりやすいので近づかない。

地域防災計画
原子力発電所防災計画を見直しプロジェクトチームを発足

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の教訓から、府が「原子力防災対策を重点的に実施する地域」を重点的に実施する地域(EPZ)を現行の 10⁴ から 20⁴へ暫定的に拡大。これに伴い、関西電力(株)高浜原子力発電所、大飯原子力発電所に隣接する本市において、市民の安心・安全を第一に考え、来年 3 月までに舞鶴市地域防災計画原案を進めています。

津波対策の一環として皆さんのお住まいの場所の海抜マップの作製準備も進めています。

66・1089)へ。

市からの呼び掛け例(避難情報の発表)

種類	呼び掛けの例	皆さんの行動
避難準備	〇〇川が増水しています。避難の準備をしてください。体の不自由な人・高齢者は避難を始めてください。	情報の収集 避難の準備 自主避難
避難勧告	〇〇川がはんらんする恐れがあります。避難所へ避難を始めてください。	避難の開始
避難指示	〇〇川がはんらんする危険があります。避難所へ直ちに避難してください。	直ちに避難

緊急速報 エリアメールを配信

災害・避難情報をお知らせし、適切な災害対応を行うため、9月1日よりNTTドコモの携帯電話へ「緊急速報エリアメール」(※)の配信を開始します。

※緊急速報エリアメール：NTTドコモの配信サービスで、気象庁が配信する緊急地震速報や国や地方公共団体が配信する災害・避難情報などを特定エリア(舞鶴市全体)へ一斉配信するサービス。

詳しくは、府危機管理・防災課(☎075・414・4472)へ。

9月4日 府総合防災訓練を実施

東日本大震災の教訓をもとに、地震、津波、原子力災害などによる複合災害を想定し、住民の皆さんや企業、防災関係機関が一体となった実践的な訓練を実施します。見学も可。この機会に災害への備えなどを確認しておいてください。

◆日時 9月4日(日) 10時～12時

※展示コーナーは9時～13時

◆場所 京都舞鶴西港第3ふ頭周辺

◆内容 ◆緊急地震速報などの対応や地震・津波情報の伝達

◆日時 9月4日(日) 10時～12時

※展示コーナーは9時～13時

◆場所 京都舞鶴西港第3ふ頭周辺

◆内容 ◆緊急地震速報などの対応や地震・津波情報の伝達

◆日時 9月4日(日) 10時～12時

※展示コーナーは9時～13時

◆場所 京都舞鶴西港第3ふ頭周辺

◆内容 ◆緊急地震速報などの対応や地震・津波情報の伝達